

今月の主な内容

- ワークライフバランスの推進を目指す中小企業等を支援 ..... 1
- 6月は「男女雇用平等推進月間」・「就職差別解消促進月間」です ..... 2
- 「東京都中小企業職業訓練助成制度」・「課題解決型雇用環境整備事業」を開始 ..... 3
- 労働keyword豆知識 ..... 3
- 「仕事と生活の両立支援の取組等 企業における男女雇用管理に関する調査」結果 ..... 4
- 第84回メーデーが開催されました ..... 4
- 東京都労働相談情報センター・都立職業能力開発センター・東京労働局からのお知らせ ..... 5
- 東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩のセミナー・講習 ..... 6
- 平成25年度第1回新規大卒者等合同就職面接会・参加企業の募集 ..... 6
- 「TOKYO就活スタイル」プロジェクト始動 ..... 6

ワークライフバランスの推進を目指す中小企業等を支援

これから取組を進めたい企業向け 「東京都中小企業ワークライフバランス実践支援事業」が始まります！

優れた取組を実施している企業向け 「東京ワークライフバランス認定企業」を募集します！

東京都は、雇用環境の整備を図り、従業員の仕事と生活の両立を推進する企業を支援するため、今年度新たに「東京都中小企業ワークライフバランス実践支援事業」を実施します。

東京都は、仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて、優れた取組を実施している中小企業等を「東京ワークライフバランス認定企業」として、毎年10社程度、部門ごとに選定しています。認定企業になると、取組内容を紹介するリーフレット・DVDを都が作成し、都主催の普及啓発イベント「ワークライフバランスフェスタ東京2014」(平成26年1月開催予定)で広くPRします。



**1. ワークライフバランス推進助成金**  
 社内におけるワークライフバランスの普及啓発、労働時間の削減、在宅勤務等の多様な勤務形態の実現等、ワークライフバランスに関する取組を実施するための経費の一部を助成します。

**対象** 都内に本社があり、常時雇用する従業員数が300人以下の企業等

**助成額** 一事業者あたり100万円/年度  
※最長で連続する2年度助成

**助成率** 1/2

**募集期限** 12月20日(金)まで ※予算の上限に達した時点で終了

**応募方法** 所定の申請書(HP)からダウンロード可)を本社所在地管轄となる労働相談情報センター・各事務所に直接持参。

**対象**

- ・都内に本社又は主たる事業所があること
- ・常時雇用する従業員数が300人以下の企業・団体等

**応募部門**

- ①長時間労働削減取組部門
- ②休暇取得促進部門
- ③育児・介護休業制度充実部門
- ④多様な勤務形態導入部門

**募集期限** 7月31日(水)まで

**応募方法** 応募書類(下記(HP)からダウンロード可)に必要事項を記載の上、事務局へ郵送して下さい。(7月31日(水)必着)

**2. ワークライフバランス推進専門家派遣**  
 社会保険労務士・中小企業診断士等専門家を無料で派遣し、ワークライフバランスの取組に対し、関連規程の整備等に向けた助言・提案を行います。

**対象**

- ・都内に本社があり、常時雇用する従業員数が300人以下の企業等
- ・ワークライフバランス推進に係る取組計画を策定し、取組の実施を予定していること

**派遣回数** 1社あたり最大5回まで(2時間/回)

**募集期限** 12月20日(金)まで ※予算の上限に達した時点で終了

**応募方法** 所定の申請書(HP)からダウンロード可)を本社所在地管轄となる労働相談情報センター・各事務所に直接持参または郵送。

**募集期限** 7月31日(水)まで

**応募方法** 応募書類(下記(HP)からダウンロード可)に必要事項を記載の上、事務局へ郵送して下さい。(7月31日(水)必着)

**事業の流れ**

```

  graph LR
    A[応募書類提出] --> B[書類審査]
    B --> C[訪問審査]
    C --> D[認定企業の決定]
    D --> E[認定企業の取組紹介DVD等の制作]
    D --> F["ワークライフバランスフェスタ東京2014"]
    D --> G[認定状授与]
  
```

**3. ワークライフバランス研修会**  
 企業の取組レベルに応じて、ワークライフバランスの推進に関する基礎知識の普及啓発(基礎研修会)、実務的・実践的な研修(レベルアップ研修会)を実施します。

※書類審査通過企業は、無料で専門家によるコンサルティングが受けられます。

## \*\*\* 6月は「男女雇用平等推進月間」・「就職差別解消促進月間」です \*\*\*

## 男女雇用平等推進月間～認め合おう！ひとりひとりの働き方とその価値～

東京都では、毎年6月を「男女雇用平等推進月間」と定め、男女ともに仕事と生活を両立させながら、能力を発揮していきいきと働くことができる社会の実現を目指して普及啓発を行っています。今年度は、「認め合おう！～ひとりひとりの働き方とその価値～」をテーマに、都内の各会場にて様々なセミナーを実施します。

## 「働く女性のキャリア形成」についてのセミナー

## 女子力アップ！働く女性のキャリアデザイン&amp;ライフデザイン

〔日時〕6月11日(火)18時30分～20時30分 〔講師〕株式会社キャリアエーラ代表取締役 藤井 佐和子 氏  
〔定員〕150名 〔会場〕東京しごとセンター講堂

【申込み先】労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-5211-2209 ☎03-5211-3270(手話通訳あり。要事前予約。)

## 女性がキャリアを積み上げていくためには(鼎談※3名による座談会)

〔日時〕6月12日(水)18時30分～20時30分 〔講師〕キャリア相談室 小澤 佳代子 氏 ほか  
〔定員〕80名 〔会場〕江東区商工情報センター・カメラプラザ・ビジネスホール

【申込み先】労働相談情報センター 亀戸事務所 ☎03-3682-6321

## 仕事と生活の両立に取り組むときの法律

## 知っておきたい働く女性の労働法

〔日時〕6月10日(月)・11日(火)18時30分～20時30分 〔講師〕弁護士 岸 松江 氏  
〔定員〕75名 〔会場〕南部労政会館第5・6会議室

【申込み先】労働相談情報センター 大崎事務所 ☎03-3495-4872

## 女性の人材育成・人材活用についてのセミナー

## 今求められている“企業における女性の活躍”を考える

〔日時〕6月19日(水)18時～21時 〔講師〕明治大学情報コミュニケーション学部教授 牛尾 奈緒美 氏  
〔定員〕150名 〔会場〕東京しごとセンター講堂

【申込み先】労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-5211-2209

## 男女ともに働きやすい職場づくりを支援するセミナー

## メンタルヘルスケアから始める働きやすい職場づくり～男女がともに働き続けられる職場をめざして～

〔日時〕6月12日(水)10時～15時 〔講師〕社会保険労務士 中辻 めぐみ 氏  
〔定員〕80名 〔会場〕八王子労政会館第1会議室

【申込み先】労働相談情報センター 八王子事務所 ☎042-643-0278

## 働く人の心の健康づくり入門講座～男女ともにいきいきと働き続ける秘訣を上手につかもう！～

〔日時〕6月19日(水)・26日(水)18時30分～20時30分 〔講師〕臨床心理士 涌井 美和子 氏  
〔定員〕80名 〔会場〕国分寺労政会館第5会議室

【申込み先】労働相談情報センター 国分寺事務所 ☎042-323-8511

## 再確認！働く人のハラスメント基礎知識～判例・事例を参考に～

〔日時〕6月25日(火)・27日(木)18時30分～20時30分 〔講師〕弁護士 江上 千恵子 氏  
〔定員〕80名 〔会場〕労働相談情報センター 池袋事務所 セミナー室

【申込み先】労働相談情報センター 池袋事務所 ☎03-5954-6505

## 就職差別解消促進月間～なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚～

東京都では、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、6月を「就職差別解消促進月間」と定め、東京労働局及びハローワーク等と連携してさまざまな啓発活動を展開します。この機会に、就職差別など企業内における人権問題について、ぜひ一緒に考えてみませんか。

## ●講演と映画の集い●

- 日時 6月17日(月)14時～16時30分
- 定員 1,000名(無料・当日先着順)
- 場所 新宿区立新宿文化センター 大ホール
- 講演 「新卒者を取り巻く情勢」
- 講師 (独)労働政策研究・研修機構特任研究員 小杉礼子氏
- 上映作品 「だれにでも開かれていますか?～公正な採用選考を求めて～」

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課  
☎03-5320-4649

## ●人権問題啓発映画会●

- 日時 6月4日(火)13時30分～16時30分
- 定員 300名(無料・事前申込制)
- 場所 台東区生涯学習センター2階  
ミレニアムホール
- 上映作品 「だれにでも開かれていますか?～公正な採用選考を求めて～」、「ほんとの空」  
ほか2本

【申込み・問合せ先】(公財)東京都人権啓発センター  
☎03-3876-5372

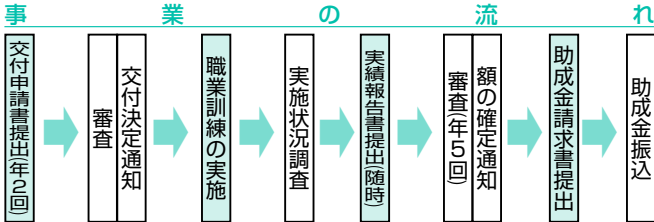
**中小企業経営者の皆様必見！/今年度新規事業**

**国の助成制度では対象外の小規模な従業員教育を助成  
「東京都中小企業職業訓練助成制度」を開始**

東京都は、今年度から新たに、都内に本社または主たる事業所がある中小企業・団体等に対して、短時間・小規模な従業員教育にかかる費用を一部助成します。

〔対象〕1コース6時間以上(上限あり)、都内で行われるOFF-JT\*で、受講者が2人以上の訓練  
※集合して行われ、通常の業務と区別できる訓練  
中小企業の場合は、社外の教育機関への派遣訓練も対象になります。

〔支給額〕助成対象の受講者一人1時間あたり一律430円



**第1回申請について**

平成25年6月1日～9月30日に開始する従業員教育について、下記のとおり申請受付をします。

〔申請期限〕6月28日(金)まで※6月開始の訓練は5月末まで。  
〔申請方法〕下記申請窓口へ電話予約の上、所定の申請書(HPよりダウンロード)に必要な事項を記入し、直接持参して下さい。

〔申請窓口〕※会社所在地により申請窓口が異なります。  
中央・城北職業能力開発センター ☎03-5800-2611  
城南職業能力開発センター ☎03-3472-3411  
城東職業能力開発センター ☎03-3683-0341  
多摩職業能力開発センター ☎042-500-8700  
募集要項、申請窓口の管轄地域、申請書等詳細は下記HPをご覧ください。

HP [http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/ikusei/kunren\\_josei/](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/ikusei/kunren_josei/)

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課  
☎03-5320-4718

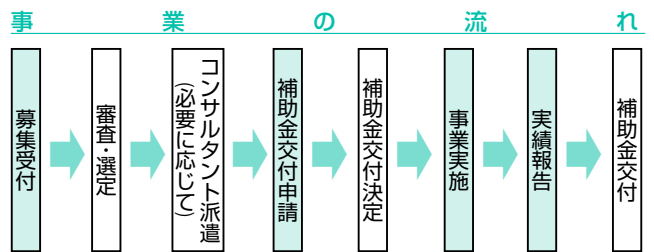
**中小企業の雇用環境改善と採用・職場定着をサポート  
「課題解決型雇用環境整備事業」を開始**

東京都は、今年度から新たに、業界の実態に即した雇用環境の改善と、若年者の積極的な採用活動や職場定着に効果的な社内教育等に共同で取り組む中小企業団体やグループを支援します。

〔応募資格〕都内に住所または主たる事業所がある中小企業団体及び同業種の中小企業2社以上のグループ等

〔補助件数〕3グループ  
〔補助限度額(単年度)〕※①②両方取り組むことが要件  
①雇用環境整備事業:600万円  
②若年者の就業推進・職場定着事業:600万円

〔補助率〕3分の2  
〔補助対象期間〕2年度以内  
〔取組例〕従業員満足度調査、在宅勤務制度導入、合同企業説明会実施、グループ内研修制度導入



**応募について**

〔募集期限〕6月28日(金)まで(必着)  
〔応募方法〕応募書類(HPよりダウンロード可)に必要な事項を記入の上、下記申込み先へ郵送して下さい。

公募要項、応募書類等詳細は下記HPをご覧ください。  
HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/kadai/>

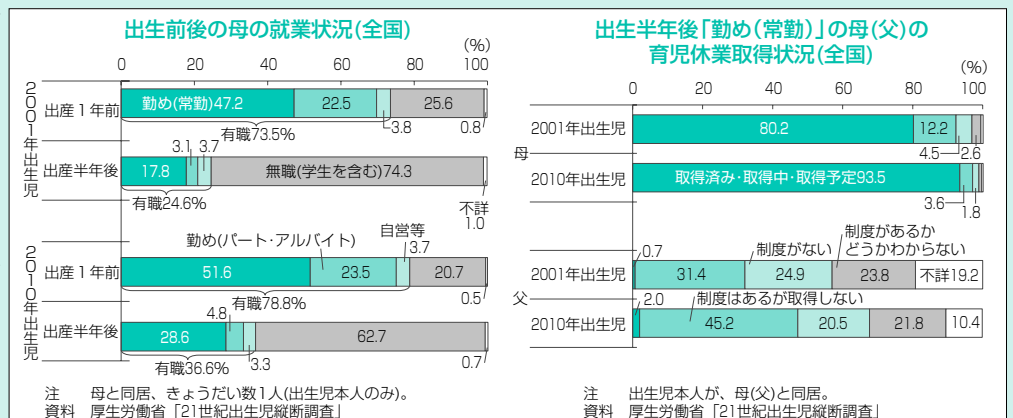
【申込み先】東京都産業労働局雇用就業部労働環境課雇用平等推進係  
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03-5320-4739

**労働 keyword 豆知識②  
「育児休業制度」**

育児休業制度とは、原則として1歳未満の子を養育する労働者からの申し出により、子の1歳の誕生日の前日までの期間、1人の子につき原則1回取得できる制度で、育児・介護休業法で定められています(例外あり)。

出産前後の母の就業状況をみると、2010年出生児の母は、出産半年後の有職割合が36.6%と、2001年出生児の母の24.6%に比べて高くなっています。一方、2010年出生児の母においても、出産1年前には20.7%であった無職割合が出産半年後には62.7%と大きく伸びています。このことから、出産を機に離職したため、育児休業の取得にまで至らない女性が依然として多いことが読み取れます。

出産半年後に「勤め(常勤)」の父母についてみると、母の大半は育児休業を取得(予定含む)しており、2001年出生児で80.2%、2010年出生児で93.5%と非常に高い割合です。一方、父の育児休業取得率は、僅かに伸びているものの、2010年出生児で20%にとどまっています。

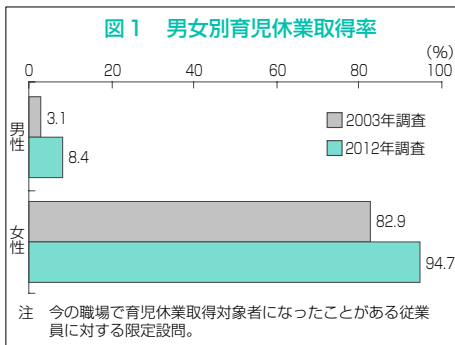


## 「仕事と生活の両立支援の取組等 企業における男女雇用管理に関する調査」結果

東京都は、「仕事と生活の両立支援の取組等 企業における男女雇用管理に関する調査」を実施しました。

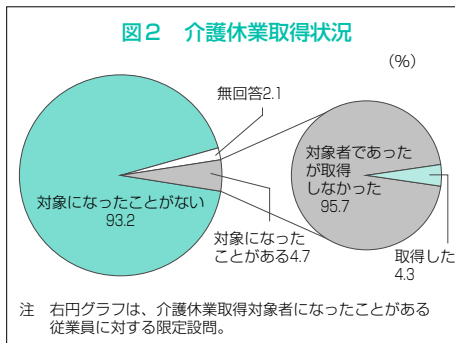
### ○男女で大きな差がみられる育児休業取得率

女性の育児休業取得率は94.7%であるのに対し、男性では8.4%と、男女の差が大きい。ただし、2003年に実施した同様の調査結果と比べると、男女とも取得率がのびている。(図1)



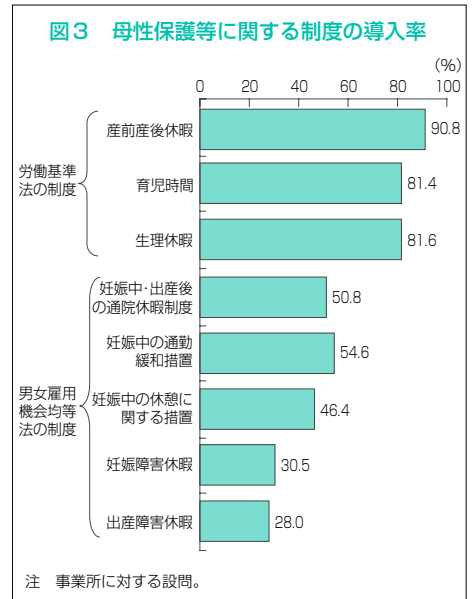
### ○介護休業取得対象になったことがない人が大半 取得対象者のうち、実際に取得したのは4.3%

介護休業取得対象になったことがある人は全体の4.7%と少ない。対象者の取得率も4.3%と低い。(図2)



### ○母性保護等に関して、労基法上の制度の導入率は高い一方、均等法上の制度の導入率は比較的低い

母性保護等に関する制度のうち、労働基準法で定められた「産前産後休暇」「育児時間」「生理休暇」については、導入率が高い。一方、男女雇用機会均等法で定められた制度の導入率は比較的低くなっている。(図3)



調査結果全文は下記 からダウンロードできます。

[http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/monthly/koyou/sankaku\\_24/](http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/monthly/koyou/sankaku_24/)

【問合せ先】

産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649

## 第84回メーデーが開催されました

### ●連合系・・・4月27日(土)開催

スローガン「メーデーは働く人たちが主役。声をひとつに仲間を集めて、安心して暮らせる未来をみんなでつくりよう！」

連合系のメーデー中央大会は、連休初日に代々木公園で開催され、約40,000人(主催者発表)が参加しました。主催者を代表して古賀連合会長は、「今やるべきは家計の所得を増やし、雇用不安、将来不安を払拭すること。とりわけ非正規、中小・零細の労働条件の底上げと格差是正が急務だ。」と訴えました。式典には、政府代表として田村厚生労働大臣、東京都代表として猪瀬知事が来賓として出席しました。猪瀬知事は、「働く意欲のある人が社会で活躍できるよう若者と企業のマッチングや女性・高齢者への就職支援に取り組む。」と挨拶しました。連合三多摩が主催する「2013三多摩メーデー」も立川市民運動場で開催されました。



▲連合系メーデーで来賓として挨拶する猪瀬知事

### ●全労連系・・・5月1日(水)開催

スローガン「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」

全労連系のメーデーは代々木公園で開催され、約21,000人(主催者発表)が参加しました。主催者を代表して大黒全労連議長は、



▲代々木公園で開催された全労連系メーデー

「賃上げの実現こそデフレ経済打開の道だ。」と訴え、「『貧困と格差』の解消、安定した雇用と社会保障の拡充を求めて、労働運動の力を発揮しよう。」と呼びかけました。激励あいさつ、各団体の決意表明後、スローガン及びメーデー宣言が提案・採択されました。その後、恵比寿、明治公園、新宿の3コースに分かれデモ行進が行われました。第84回三多摩メーデー実行委員会が主催する「第84回三多摩メーデー」も井の頭公園で開催されました。

### ●全労協系・・・5月1日(水)開催

スローガン「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう！」

全労協など主催の第84回日比谷メーデーは、日比谷公園野外音楽堂で開催され、約8,000人(主催者発表)が参加しました。主催者を代表して鎌田国労東京地本委員長は、「非正規労働者や失業者、未組織労働者、外国人労働者等の雇用と権利、生活を守り抜き、安心して生活できる社会を構築するために全力をあげなければならない。」と呼びかけました。来賓として中西都産業労働局長が出席し、「労働者がいきいきと働き続けられるよう、雇用環境の改善を促進する施策や若者就業支援等を強化していく。」と挨拶しました。各団体の決意表明、メーデーアピールの採択を経て、土橋と鍛冶橋の2コースに分かれデモ行進が行われました。



▲日比谷公園で開催された全労協系メーデー



## 東京都労働相談情報センター からのお知らせ

### ■労働セミナー

\*セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承下さい。

### ◆人事・労務担当者のための「派遣社員を雇うときに知っておきたい法律知識」

〔日時〕7月10日(水)・12日(金)14時～16時

〔講師〕弁護士 千葉 博氏

〔定員〕60名 ※1日のみ参加可。

〔会場〕労働相談情報センター池袋事務所セミナー室

#### 【申込み先】

労働相談情報センター事業普及課 ☎03-5211-2209

### ■「労働組合基礎調査」へのご協力をお願い

労働組合基礎調査とは、厚生労働省の委託を受け、都道府県が毎年実施する調査で、国内全ての労働組合が対象です。この調査を実施するため、5～7月にかけて東京都労働相談情報センターの職員が労働組合を訪問します。組合員数や加盟組織系統等の状況を調査し、労働行政の基礎資料を得ることが目的ですので、ご協力をお願いします。

#### 【問合せ先】

労働相談情報センター相談調査課 ☎03-5211-2348



## 東京労働局からのお知らせ

### 死を招く「熱中症」を避け！！

熱中症に対しては正しい知識と適切な予防対策が必要です。いまから熱中症対策をはじめましょう。

- ☀ 少しずつ体を暑さに慣らす
- ☀ 作業前・作業中の体調確認
- ☀ 定時の水分・塩分補給と休憩場所の確保
- ☀ 少しでも異常が見られたら早めの手当てを！

#### 【問合せ先】

東京労働局労働基準部健康課 ☎03-3512-1616

### 次世代法に基づく行動計画策定説明会の開催

次世代育成支援対策推進法では、常時雇用する従業員が101人以上の企業に「一般事業主行動計画」の策定・届出等を義務づけています。法に沿った行動計画策定・届出を行っていただくため、説明会&相談会を開催します。参加は無料です。


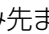
〔日時〕※4回開催。全て同じ内容です。


6月10日(月)10時～12時、13時30分～15時30分

7月11日(木)10時～12時、13時30分～15時30分

〔定員〕各回とも150名

〔会場〕九段第3合同庁舎11階共用会議室

申込みは、下記  から申込書をダウンロードして必要事項を記入の上、申込み先まで  送信して下さい。

 [http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news\\_topics/event/\\_113811/\\_115333.html](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/event/_113811/_115333.html)

【申込み先】東京労働局雇用均等室

☎03-6893-1100  03-3512-1555



## 都立職業能力開発センター からのお知らせ

### ■8月入校生募集

#### ▶住宅内外装仕上科(6か月)

タイル・左官・内装を中心とした実習主体の訓練。

〔対象〕一般求職者、転職希望者

〔実施校〕城東職業能力開発センター

〔定員〕10名

〔選考日〕7月5日(金)

授業料は無料。ただし教科書代・作業服代等は自己負担。申込みは、6月3日(月)～25日(火)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。

#### ▶単位制パソコン科(3か月/昼間・夜間)

民間教育訓練機関が実施する訓練。

〔対象〕パート・アルバイトの方等で訓練修了後に常用雇用への就職を希望する44歳以下の方

〔実施校〕城東職業能力開発センター(昼間)

多摩職業能力開発センター(夜間)

〔定員〕各20名

〔選考日〕7月9日(火)

授業料は無料。ただし教科書代は自己負担。

申込みは、6月3日(月)～7月2日(火)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/>

#### 【問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4716

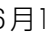
### ■キャリアアップ講習6月受付

主に平日夜間や休日に実施する在職者向け短期講習。

〔内容〕汎用旋盤の応用、明日から役立つ新入社員ビジネス講座、Web作成(CSS編)等全52コース

〔対象〕現在働いている方で都内に在住または在勤の方

〔授業料〕900円～6,500円(別途、教科書代がかかります。)

申込みは、①往復はがき→6月8日(土)(消印有効)、または②インターネット及び  →6月10日(月)までに、必要事項を書き、直接実施校へ。

 [http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr\\_up/](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/)

#### 【問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4719

### ■非常勤講師の募集

〔募集科目内容〕介護・福祉、実務作業、自動車整備、電気、機械、メカトロニクス、建築、パソコン基礎、その他職業訓練指導


〔求められる資格〕科目関連の指導員免許を持つ方が同程度に知識経験の豊富な方

※資格等が必要な科目あり


〔選考日〕6月中旬 (選考方法)面接・能力実証等

〔募集人数〕32名程度

〔採用〕7月1日以降

〔申込方法〕6月3日(月)～10日(月)に、所定の申込書兼履歴書(都立職業能力開発センター等か  で入手)を各センター等へ持参

〔勤務地〕都立職業能力開発センター等のうち該当する所

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/topic/kousi/>

#### 【問合せ先】

産業労働局雇用就業部調整課 ☎03-5320-4702

\* セミナー参加にあたり、東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩に未登録の方は、事前に東京しごとセンターの利用登録をしていただきます。  
\* セミナーの募集は、申込み先着順での受付となります。

**求職者 東京しごとセンターの**  
**向け セミナー・講習**

会場：東京しごとセンター  
住所：〒102-0072  
千代田区飯田橋3-10-3

**■来春卒業予定及び既卒3年以内**

①合説直前！就活ノウハウセミナー  
就職活動のポイントを1日かけて丁寧  
に指導。\*募集開始：5月29日(水)  
〔日時〕6月19日(水)10時～17時  
〔定員〕40名

②模擬面接セミナー

緊張感のある模擬面接を少人数で実  
施。\*募集開始：5月29日(水)  
〔日時〕6月20日(木)10時～17時  
〔定員〕30名

③合同企業説明会

新卒採用に意欲的な企業が20社集  
結。\*募集開始：5月29日(水)  
〔日時〕6月21日(金)13時～16時30分  
〔定員〕100名

**■34歳以下**

④応募書類の書き方

応募書類の書き方の基本と企業の視  
点を学ぶ。\*募集開始：6月3日(月)  
〔日時〕6月17日(月)10時～17時  
〔定員〕20名

**■30歳～54歳**

⑤より良い人生・就職を自ら獲得す  
るキャリアデザイン

ミドルの強みを活かす方法を考える。  
〔日時〕6月18日(火)  
13時30分～15時30分  
〔定員〕100名

**■55歳以上**

⑥高齢者のための就職支援講習

「施設警備スタッフ(夜間)」  
施設警備員としての知識・技能等を  
学ぶ。\*募集期間：6月1日(土)～20日(木)  
〔日時〕7月16日(火)～31日(水)  
(全11日間)17時30分～20時30分  
〔定員〕20名

**求職者 東京しごとセンター**  
**向け 多摩のセミナー**

会場：東京しごとセンター多摩  
住所：〒185-0021  
国分寺市南町3-22-10  
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

**■34歳以下**

⑦実践！採用担当者に選ばれる応募  
書類&面接対策講座

採用担当者の目線で考えたコツを学  
ぶ。1日目：応募書類作成、2日目：  
面接対策。\*1日のみ参加も可。  
〔日時〕6月18日(火)・19日(水)  
13時30分～16時30分  
〔定員〕30名

**■30～54歳**

⑧実践！採用されるための応募書  
類・面接対策講座

採用担当者に評価される応募書類の  
書き方、面接の受け方等を伝授。  
〔日時〕6月5日(水)13時～17時  
〔定員〕50名

**■55歳以上**

⑨自分を活かす！再就職対策講座

高齢者を取り巻く労働市場の現状  
と分析、就活ノウハウを解説。  
〔日時〕6月12日(水)  
13時30分～16時30分  
〔定員〕50名

【各セミナー等の申込み・問合せ先】  <http://www.tokyoshigoto.jp/>

一部のセミナーについては、 から申込み可能です。

- ①～④ ヤングコーナー ☎03-5211-2851  
⑤ ミドルコーナー ☎03-5211-2803  
⑥ 能力開発係 ☎03-5211-2327

往復はがきに講習名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を  
書き、郵送。募集締切日の消印有効。(宛先：〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3)

- ⑦～⑨ しごとセンター多摩 ☎042-329-4524



平成25年度 第1回  
**新規大卒者等合同就職面接会・参加企業の募集**

平成25年度 第1回 新規大卒者等合同就職面接会の概要


〔日時〕7月31日(水)13時30分～16時30分


〔会場〕新宿NSビル

〔参加求職者〕来春大学等卒業予定者、概ね20代の  
既卒者

〔参加要件〕来春卒業予定の新卒者等の求人をハロー  
ワークへ申し込んでいること


〔募集企業数〕150社

〔申込み方法〕①参加申込書(下記 からダウン  
ロード可)、②大卒等求人票、の2点を、  
東京新卒応援ハローワークあてFAXし  
て下さい。

注：申込み多数の場合は抽選。抽選結果は、7月2日(火)14時  
に下記にて公開予定。

【申込み先】東京新卒応援ハローワーク

☎03-5339-8609 FAX 03-5339-8652

 <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

【事業全般に関する問合せ先】

産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4720

【TOKYO就活スタイル】プロジェクト始動

東京都では、都独自の就職支援策を構築するため、人  
材サービス産業の業界団体やSNSの専門家等からなる  
「TOKYO就活スタイル」プロジェクトチームを立ち上げま  
した。メンバーは以下のとおりで、今年度4～5回程度  
開催する予定です。

氏名 (敬称略)	役職
近藤正晃 ジエームス	Twitter Japan株式会社 代表
佐藤博樹	東京大学大学院情報学環 教授
高橋広敏	一般社団法人人材サービス産業協議会 副理事長 (株式会社インテリジェンス代表取締役兼社長執行役員)
夏野 剛	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 客員教授
原 正紀	株式会社クオリティ・オブ・ライフ 代表取締役 (高知大学 客員教授)
水谷智之	一般社団法人人材サービス産業協議会 理事 (株式会社リクルートキャリア代表取締役社長)

【問合せ先】

産業労働局雇用就業部調整課 ☎03-5320-4733

6月23日(日)は、東京都議会議員選挙の投票日です。



東京都産業労働局雇用就業部調整課発行

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話03(5320)4646

2013年(平成25年)5月24日発行 第1289号 昭和22年8月25日創刊

印刷物規格表1類 印刷番号(24)65 印刷 社会福祉法人東京コロニー

TOKYOはたらくネット  
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>  
携帯版はこちら⇒

